

【医事会計システム仕様書】

1. 基本仕様書

1	対象とする範囲は医科の保険請求とし、労災、公害、自賠責を含むこと。
2	レセプト電算に対応しており、レセコンから直接オンライン請求が可能なシステムであること。
3	オンライン請求で利用されるインターネット回線において、「医療情報システムの安全管理に関するガイドライン第 5.2 版」への準拠しているサービスを提供できること。
4	労災レセプトの電子請求およびオンライン請求が可能なこと。
5	医療機関向け基本マスタが標準提供され、かつ点数・薬価・病名マスタはレセプト電算対応されていること。
6	新薬情報や経過措置情報などは適時提供され、基本マスタが更新できること。
7	使用するマスタ（診療、薬、病名等）は厚生労働省コードを使用し、病名マスタは ICD10 コードに対応可能なこと。現行のコードに ICD10 コードを付与していること。
8	ネットワーク経由で基本マスタや修正プログラムをダウンロードしてシステムを更新できる環境を有していること。
9	診療報酬改定が実施される時、プログラムやマスタ修正が必要な場合は、必ず期限前に修正プログラムやマスタが提供されること。
10	診療報酬改定に伴いシステムを修正する場合は、SERVER のプログラムを修正することで、全システムに適用できること。
11	診療報酬改定に伴うシステムの修正作業は医療機関の職員でも行なえること。
12	点数マスタや動作環境設定情報は、複数保管する世代別管理を行うことで改定前後の入力が正しく行なえること。
13	医事会計システム一式について、令和 7 年 1 月 31 日までに納品ができること。
14	落札業者は、落札後に導入予定のシステムの内訳書(ハードウェア・ソフトウェア)を提出すること。
15	落札者は導入予定システムの保守開始日を契約書に明記すること。
16	保守費用は毎月支払うこととする。
17	導入システムが本稼働後翌々月に落札業者に支払うものとする。
18	納入は総合健診センター2 階外来受付窓口とすること。

2. セキュリティシステム

1	利用者のパスワード設定ができること。また使用履歴（ログ）が残ること。
2	操作者のユーザー名とパスワードの入力で利用可能となること。
3	パスワードは、有効期限の管理が可能なこと。有効期限が切れた場合は、パスワード変更を促すこと。
4	職員の職制に応じた業務メニューの限定、職員の職制に応じた機能の制限を有すること。
5	端末離席時に、コンピュータをロックし他者の不正アクセスを防ぐことが可能であること。またロックした操作者は画面に表示されること。
6	サーバ及びクライアントに、ウイルス対策ソフトを導入すること。また、自動又は手動でパターンファイルを更新できること。

7	ウイルス対策ソフトは、リアルタイムで不正ソフトを検出する機能が具備されていること。また、定期的にウイルスチェックを行い、感染の防止対策が行える仕組みを持つこと。
8	ルーターでホワイトリスト方式を使用しアクセス制御が可能なこと。

3、データの保存及びバックアップ業務

1	データは院内のサーバに保管すること。
2	本体内にデータを蓄積し、保存年数の上限はないこと。(ハードディスクの容量が上限) また、保存されたデータの患者呼び出し、照合等が可能なこと。
3	機器の障害時には緊急連絡が可能な保守体制であること。
4	外付ハードディスクに、毎日の業務のバックアップはもちろん、月に一度 OS ごとバックアップできること。
5	オプションにてデータセンターにバックアップデータを保存するクラウドバックアップが可能であること。

4、障害発生時の体制及び保守体制

1	福島県内に事業所を有し、システム障害発生時には速やかな対応が可能であること。
2	ハードウェア障害時には、24 時間 365 日の連絡及び保守対応が可能な体制を有すること。 障害発生時には当日、もしくは翌日朝一での訪問対応が可能であること。
3	インターネットによるリモート操作により、迅速にメンテナンス作業を行なえること。
4	インストラクターの定期訪問及び修正が発生した場合は速やかに対応すること。

5、データ移行

1	既存機種から患者基本情報(患者頭書)、患者保険情報、診療内容、マスタ情報等、システム移行後において、業務に支障が生じないようにデータ移行が可能であること。
---	---

6、詳細機能

(1) 患者登録業務

1	患者 ID は自動付番でき、かつ手入力も可能なこと。
2	患者基本情報は意図的に削除しない限り削除されないこと。
3	新規患者登録時、二重登録の疑いがある場合は自動的に疑いのある全患者を自動表示できること。
4	同姓同名患者が登録されている場合、同姓同名患者一覧を表示させること。
5	漢字氏名入力は氏名辞書を有し、氏名選択画面からの日本語氏名の選択入力とワープロ入力の双方が可能なこと。
6	患者の漢字氏名は学習能力を備え、氏名の優先順位を設定出来ること。又、氏名辞書はメンテナンス可能であること。
7	カナ氏名を入力するだけで、漢字氏名への変換が可能なこと。
8	生年月日年号、性別は数字で入力出来ること。
9	保険負担率は診療会計などで再計算を行い、健康保険法の負担率変更などにもパターンでの再作成なし

	に対応できること。
10	複数の保険と公費を登録した場合、その組み合わせパターン(単独パターンも含む)を登録できること。 (一人の患者に複数の保険組を持つことができます。保険組とは、保険単独の内容、または保険と公費を組み合わせたものです。)
11	保険ごとに保険証の有効期限・開始日を設定可能であること。また、患者登録時に有効期限切れを知らせる機能があること。
12	診療情報を入力する日付によって有効な保険を自動的に表示する機能を有すること。
13	自費扱いの保険が登録できること。
14	負担割合は自動で変更されること。(就学前後、前期高齢者等)
15	高齢受給者、上位所得者、低所得者の負担割合はシステム側で管理できること。
16	乳幼児医療費助成が登録でき、負担金の計算ができること。
17	特定疾患(51)・小児特定疾患(52)適用患者の一部負担金の設定ができること。
18	難病(54)・生活保護(12)適用患者の一部負担金の設定ができること。
19	自立支援医療制度や肝炎治療特別促進事業の対象となる患者の負担上限額が設定可能なこと。
20	毎月変更になる生活保護の受給者番号を、月毎に入力できること。
21	高額長期疾病の患者の一部負担上限額が設定可能なこと。

(2) 病名登録業務

1	病名の登録が可能(部位を含む)で、レセプト電算対応されたマスタが標準提供されていること。
2	病名マスタは検索が可能なこと。また検索結果は読み順で表示できること。
3	検索条件は病名の日本語文字列が指定できること。また、読みからの検索、疾病順、50音順に検索できること。種別(接頭語、接尾語)で絞り込みができること。
4	病名入力、開始日、転帰、終了日が連続した操作(1画面)で入力できること。
5	病名開始日の入力は省略でき、省略した場合は本日日付が自動入力されること。
6	特定疾患療養指導料及び皮膚科特定疾患指導料の算定対象の病名は画面上区別できること。
7	開始日順に病名を自動整列できること。
8	主傷病名は病名登録行の最上段に並べ替えができること、また主病であることが分かること。
9	病名入力でも、基本マスタから、新規に病名コード、接頭語、接尾後の登録が可能であること。
10	病名のチェック画面から適応病名、併存病名を候補病名から選択して入力できること。

(3) 会計入力業務

1	診療内容と患者保険情報をもとに、患者の請求金額を計算して請求書を印刷可能なこと。また、保険請求が可能であること。
2	会計入力後は瞬時に患者負担金を計算した出納画面が表示でき、その画面では、診療区分ごとに、点数、負担金額、自費金額、一部負担金などの明細が確認できること。
3	会計入力前に、診療日付、診療科、保険パターン、医師、時間外区分、処方区分、などの条件設定ができること。また、入力途中で設定変更を行い、続けて会計入力できること。

4	会計入力前に窓口帳票の出力条件を設定する機能があること。
5	会計入力画面では、患者番号、患者氏名、生年月日、年齢、性別、診療科、保険、本日点数が常に画面表示され確認できること。
6	会計入力する診療行為ごとに、科、医師を設定可能なこと。
7	深夜、休日、時間外、時間外特定医療機関加算を選択する機能があり、選択する事により自動算定されること。
8	入力した診療行為は、Do 番号、行番号、診療区分、略称コード、項目名、数量、単位、点数、などが会計入力画面に一行で表示されること。
9	入力データごとに番号を自動で付加し、Do 入力に使用できること。
10	入力データの内容が異なれば新たな Do 番号を自動付番すること。
11	入力中でも、病名登録に容易に切替可能で、その切替えた画面での修正情報は入力中画面に反映されること。
12	会計入力画面より点数マスタ検索が行なえること。
13	点数マスタの検索条件は、名称のカナを指定でき、診療区分別の読み順で一覧表示されること。また、セットマスタのみの検索もできること。
14	点数マスタ検索画面で、使用期限を過ぎたマスタなどを識別できること。
15	マスタ検索画面で後発薬品かどうか識別出来ること。
16	会計入力途中の画面より新規の点数マスタ登録が行なえること。また登録修正後ただちにそのマスタが会計入力に使えること。
17	会計入力時、任意のタイミングで入力内容に対して病名チェック及びレセプトチェック機能を行えること。
18	あらかじめ指定した文書テンプレートを登録ができ、文書作成の際には患者情報（氏名、生年月日、性別、保険情報等）を自動的に引用して作成が行えること。

(4) 出納業務

1	医事会計システムで発生する患者への請求情報の管理を行う。その情報は請求書単位に履歴として管理すること。
2	出納情報は、診療費、保険外費用、一部負担金、調整金額、預かり金、合計金額などの情報を管理すること。診療費は診療区分別に点数、保険外費用の項目を持つこと。また、保険外費用は10種類に分類し管理できること。
3	出納情報の一覧画面より請求書情報単位に未収登録、入金処理ができること。またその入金の場合は部分入金が可能であること。
4	請求書の再発行ができること。
5	帳票の新規作成・修正や機能的仕様も含めてカスタマイズが可能なこと。
6	出納情報の保存年数の上限はないこと。
7	患者ごとに請求書情報一覧が確認でき、請求書日付、請求期間、請求金額、及び入金額、未収残高が請求書ごとに確認できること。
8	入金した日付、区分（現金、振込、クレジット等）の登録が出来ること。

(5) レセプト業務

1	患者登録業務、窓口会計入力で行われた内容を指定した月の診療報酬明細書（レセプト）の印刷が可能であること。
2	レセプト印刷の出力先は、予め固定されたプリンタに印刷できること。また、レセプト発行画面より出力先プリンタを変更できること。
3	レセプト発行や電算データ作成は、他の業務(窓口入力)と並行して処理できること。
4	レセプト発行は診療内容の保存範囲内で過去遡って発行できること
5	レセプト発行は、医保分、国保分を別々のプリンタに分けて同時に発行できること。
6	未発行分だけ、発行後会計修正分だけ、の一括発行ができること。
7	レセプト発行はどの端末からでもできること。
8	レセプト発行の対象となる一覧表印刷が発行できること。またすでに個別に発行済のレセプトやレセプト発行後に会計修正したレセプトは、識別できるように印がつくこと。

(6) レセプトオンライン業務

1	患者登録業務、窓口会計入力で行われた内容を編集する事により、指定した月のオンライン請求用のデータ作成が可能であること。
2	当月分の請求からはずす（月遅れ）、当月分の請求に追加（返戻）のデータ作成ができること。
3	オンライン請求用データをもととして、紙レセプトの発行が行なえること。その場合、点数マスタの名称ではなくレセプト電算用マスタの名称で印刷されること。また、印刷順の指定や個別発行も可能なこと。
4	レセプト請求対象となる患者の一覧表が、照合ができること。
5	請求データ確認画面は、請求年月別・支払機関別・入外別・本人／家族に確認できること。
6	請求データ確認画面は、保険者番号順、入力順、主科順にソートして表示できること。
7	請求データ確認画面では、総件数及びエラー件数が確認できること。
8	請求データ確認画面において、審査側で使用される名称(医薬品、診療行為等の基本マスタの名称)による表示と、点数マスタに登録されているコードの名称による表示の選択、設定が出来ること。
9	症状詳記を入力し請求データに記録できること。(症状詳記コードで入力) また、請求データのデータ照合で症状詳記の内容の確認もできること。
10	編集されたレセプト請求データを外部記録媒体に書き込みできること。また、受付エラーチェックが行なえること。
11	レセ電算データのチェック
	・マスタの単位、単価、外字のチェック
	・患者氏名の外字チェック
	・保険の外字チェック
	・未コード化傷病名チェック
	・傷病名の廃止期限チェック
	・窓口の入力内容から、算定漏れの可能性のある医学管理料をチェック

	・算定項目の背反、算定回数チェックが行なえること。(指導料(特定疾患等)の月内チェック・排他チェックができること)
	・包括チェックが行なえること。
	・算定日情報記録に伴い、診察日に正しく入力されているかをチェック(傷病開始日と診察日の関係、算定日時点または月初めの年齢に合った診療行為・特定機器材を算定しているか、休日でない日に休日加算を算定していないかなど)
	・外来/入院のチェック(例:外来でしか使えないマスタのチェック)
	・使用量チェック(使用量が「1」以外の診療行為など。)
	・回数チェック
	・保険の有効期限チェック
	・保険の記号、番号の入力漏れ、誤りチェック
	・未コード化傷病名40バイト超えチェック
	・傷病名と医薬品の適応チェック、禁忌チェック
	・傷病名と検査の適応チェック
	・傷病名と処置の適応チェック
	・傷病名と手術の適応チェック
	・傷病名と画像診断の適応チェック。さらに、傷病名の疾患部位と撮影部位の整合性チェック可能
	・適応病名、禁忌病名のチェックに、添付文書に記載の容態・条件も活用してチェック可能
	・適応症により投与日数や用量が異なるPPI製剤の医薬品について、投与日数及び投与用量誤りのチェック可能
	・同じ医薬品でも年齢によって医薬品の剤形が異なるモンテルカスト製剤について、年齢チェック可能
12	レセプトエラー患者一覧から、エラー内容から直接患者修正画面を開くことが可能なこと。
13	送信用PCを経由することなく、レセコン本体からオンライン請求が可能なこと。

(7) 総括表業務

1	レセプト印刷されたデータをもとに、診療報酬請求書(総括表)が印刷可能なこと。
2	総括表は診療内容データが保存されている期間で発行可能なこと。
3	患者別に総括表データの一覧が印刷できること。
4	返戻分、保留分の総括表が発行できること。
5	返戻・保留などの管理が出来ること。
6	会計データ修正後に総括表データを再計算する機能があること。
7	総括表データは項目などのカスタマイズができること。
8	総括表で出力されるデータがEXCEL, 又はテキストデータで出力可能であること。
9	都道府県ごとの福祉医療の請求書が発行可能なこと。

(8) マスタ管理業務

1	会計入力及び病名登録に使うマスタを登録・修正・削除できること。
2	点数マスタ、病名マスタの登録の初期画面において、マスタ検索が行なえること。
3	セットマスタの登録が行えること。セット作成時の複写機能も備えていること。また、セット内容の個々の明細の数量・回数を固定せず登録し、会計入力時に数量・回数を入力するセットが登録できること。
4	病名マスタは、接頭語、病名、接尾語の区分が登録できること。
5	レセプト電算に対応する標準提供点数マスタ、標準提供病名マスタを有すること。
6	レセプト電算請求に使うマスタの検索が行なえること。
7	個々の点数マスタに、数量制限、入外制限のチェック内容を登録することで会計入力時にチェックできること。
8	新薬、診療行為、新傷病名、特定機器材等、電子点数表、住所/保険公費データベースのマスタをインターネット配信により、迅速に提供できる。(ネット配信の場合のみ。)